

## (様式4)

## 平成26年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎町農産物直売施設
指定管理者名	藤崎町農産物直売組合
指定期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日（再指定5年目）
施設所管課	農政課

## 1 施設の概要

設置年月	平成17年1月	根拠条例等	藤崎町農産物直売施設の設置及び管理に関する条例
設置目的	藤崎町の農産物の販路拡大及び消費者ニーズの把握等によって農業関連産業を視野に入れた取組を促進させて、農家所得の向上及び地域農業の活性化を図るため。		
施設内容	農産物直売施設		
利用料金	商品出荷者（組合員）の売上から15%を手数料として徴収		
開館日	1/1～1/3、8/13の午後、12/28～12/31を除く周年		
開館時間	4～11月は9:00～18:00、12～3月は9:00～17:00		

## 2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	農林産物、農産物加工品、農産工芸品および地場産品の販売に関する業務
企画運営業務	イベント関係など消費者との交流に関する業務、農林産物の生産振興に関する業務

## 3 利用状況

## (1) 利用実績【利用者数・利用件数・稼働率】

(単位：人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成26年度(A)	13,469	15,452	14,195	14,279	17,194	15,595	13,396	11,884	8,183	6,988	8,488	11,674	150,797
平成25年度(B)	11,184	15,163	14,841	14,450	15,093	14,352	12,960	11,634	9,997	5,666	7,231	10,785	143,356
(A)/(B)	120%	102%	96%	99%	114%	109%	103%	102%	82%	123%	117%	108%	105%
増減要因等	固定客確保のほか、施設の認知度が徐々に高まっていることから利用者が増加している。												

## (2) 売上高

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成26年度(A)	14,309	15,036	13,280	15,053	18,503	15,068	12,422	11,859	9,587	7,340	8,599	12,235	153,291
平成25年度(B)	11,918	15,677	14,432	14,660	15,863	13,689	12,548	11,606	11,203	5,769	7,447	12,002	146,814
(A)/(B)	120%	96%	92%	103%	117%	110%	99%	102%	86%	127%	115%	102%	104%
増減要因等	客単価はわずかに減少しているものの、上記の客数増が売上高全体の引き上げにつながった。												

#### 4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)	1 指定管理料のみ		
	2 指定管理料+利用料金収入		
	○	3 利用料金収入(売上手数料)のみ	
収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)
指定管理料	0	維持管理費	2,409
利用料金(売上手数料)	24,778	事業費	1,618
その他	15,053	その他	20,765
合計(①)	39,831	合計(②)	24,792
		収支差額(①-②)	15,039

#### 5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内容	対応実績等

#### 6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	B	アンケートボックスを店内に常設し、利用者の意見を収集するよう努めている。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	B	ラジオCMを実施して潜在的利用者へのPRを行っている。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	適正に実施している。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	B	適正に実施している。
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	B	B	収入は目標を超えており優れているが、支出面において削減努力の余地がある。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	適正に実施している。
7. 個人情報の保護	B	B	適正に実施している。
全体評価	B	B	現状に留まらず、更なる改善努力をもって業務の成果を向上してもらいたい。

##### 【評価基準】

A(優) : 適正であり、優れた実績をあげている  
C(可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

B(良) : 適正である  
D(否) : 改善や更なる取組が必要